会議記録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の運用についての規定により、 次のとおり会議記録を公表します。

会議名	令和3年度第1回高松市自治推進審議会
開催日時	令和4年2月24日(木)
	午前9時30分から11時まで
開催場所	Web 開催(来場者は高松市防災合同庁舎 5 0 1 会議室)
議題	(1) 高松市自治基本条例の見直しについて
	(2)地域コミュニティにおけるデジタル活用の推進
	(3) その他
公開の区分	■ 公開 □ 一部公開 □ 非公開
上記理由	
出席委員	鹿子嶋会長、小早川副会長、髙塚委員、吉澤委員、十河委員、
	柘植委員、、竹内委員、上田委員、大美委員
傍 聴 者	0 人 (定員 3 人)
担当課及び	政策課(839-2135)
連絡先	

協議経過及び協議結果

議題(1) 高松市自治基本条例の見直しについて

事務局から、庁内で確認・検証の上、条例の見直しがなかった旨を報告した。

議題(2) 地域コミュニティにおけるデジタル活用の推進

事務局から、審議事項「地域コミュニティにおけるデジタル活用の推進」について説明し、地域コミュニティのデジタル活用の現状や今後の方向性について議論した。

(委員)

自治会未加入世帯への情報発信について、どのように対応していくのか。

(事務局)

自治会未加入世帯への情報発信は、タブレット等の活用を考えている。その ためには、情報が発信されていることも含めてコミュニティ協議会への関心を 持ってもらうことが課題である。

まずは、地域の行事への参加を呼びかけ、参加者に対してコミュニティ協議会から各地域の様々な情報の発信がなされていることを周知していきたいと考えている。

(会長)

広報紙に関する扱いについて、現在は紙ベースで配布されているが、今後、広報紙の電子化という選択肢もあると考える。

ただ、様々なアンケート結果によれば、全国的に自治体からの情報を得る 手段として、インターネットの比率は低く、広報紙から情報を得る場合が多い。紙媒体の広報紙は、届いたものを見るだけなので、年代などに関わらず 情報提供ができるというメリットがある。今後、高松市では、紙媒体での広 報紙の作成や配布を廃止するなどの考えはあるか。

(事務局)

現在は、紙媒体の広報紙を市内の全戸に配布しているほか、高松市公式ホ ームページでも情報発信をしている。

公式ホームページでも意見が収集できるようにしているが、アクセスは、 低迷している。

そのため、令和4年度から、新しい広報のプラットフォーム(環境)の構築を考えている。

例えば、多くの人が利用しているLINEで、広報に関するアカウントを作成 し、アカウントをフォローした方へ情報を発信することで、福祉や子育て、 防災など様々な分野についての情報の入り口を作れたらと考えている。

紙媒体もしばらく併用しながら進めていくが、完全web媒体に移行することは、現時点では、困難だと感じているが、5年後、10年後には技術の変化や市民へのデジタルデバイド対策も進んで個々人のスキルが上がれば、状況が変わってくると考えている。

(委員)

デジタル活用の推進について、住民の地域行事への参加の必要性について 言及があったが、コミュニティセンターで出前講座などを開催している中 で、コミュニティセンターによって地域住民の参画が進んでいるところと遅 れているところの格差が大きいと感じる。特に、行事の同好会化が進んでい る地域は、住民の力を引き出せている。

地域住民の行事への参加を進めたいのであれば、地域住民の参画活動に積極的に取り組んでいるコミュニティ協議会を評価するような取組が必要であると考える。

(事務局)

コミュニティセンターごとに、地域住民の参画やデジタル活用の推進に係る取組にばらつきがあることは、コミュニティ推進課でも認識している。

今回のタブレット導入を契機に、タブレットの使用及び活用方法について 各コミュニティセンターを訪問して説明を行っている。

コミュニティ協議会同士の横のつながりが希薄なので、他の協議会の取組 を知る機会を作っていきたいと考えている。住民に同好会等に登録いただ き、活動いただくことが、地域住民の参画の継続に繋がっている。

コミュニティ協議会への評価体制を作ることは難しいが、まずは、コミュニティセンターでの行事や講座を開催した際に、同好会への登録や市による活動状況の確認など、少しでも、継続した活動に繋がるよう、これまで以上に努めていきたい。

(委員)

いくつかのコミュニティセンターにドコモがスマホ教室を開催して回っているようだが、なかなかデジタル活用の推進は難しいという話を耳にする。

高齢者は、まだまだ紙媒体を中心に利用しているので、一般企業だけではなく、それ以外のスマホ教室など、参画を推進する対策を取らないと、5年後に紙媒体を無くすようなレベルには到達しないと考える。

(事務局)

総務省からも、携帯キャリア会社が各地域でデジタルデバイド対策を行うよう呼びかけられている。高松市もドコモと地域のデジタルデバイド対策に取り組んでいる。

また、デジタル活用の推進の取組として、スマートシティの取組に参加している地域の企業の社員や、大学・高専の学生に集まっていただいて地域課題をデジタルを用いて解決していく「情報団」の形成を検討している。

ドコモのような携帯キャリア会社だけでなく、地域活動に参加したい企業 にも加わっていただき、地域のデジタルに係るスキル向上を図っていきたい と考えている。

(委員)

長寿福祉課に関することであるが、生活支援コーディネーターとの連携もコミュニティ活動の推進に先々関わってくると思う。コミュニティ活動が生活支援にも結びつくと思うので、コミュニティ推進課と長寿福祉課や地域包括支援センターとの連携がもう少し必要だと感じている。

(事務局)

生活支援に係る関係課との連携については、現在、高松市では、地域共生 社会推進室を設けて事業を進めている。その中で生活支援に関しても取り組 んでいこうとしている。

毎月、市社会福祉協議会も含めて定例会等も設けており、個別の案件についても協議して、必要に応じて議論を深めている。連携についてはまだ課題があるが、長寿福祉課、地域包括支援センター、健康福祉部門と我々市民政策部門で連携した取組を行っていきたい。

(委員)

デジタル活用の推進の取組はとても期待しているが、コミュニティセンター職員のデバイド(格差)の解消と住民向けのデバイド(格差)の解消は、別で考えた方が良いと思う。コミュニティセンターごとの格差の解消に向けてアプローチするのが、コミュニティ推進課が担うべき役割で、ドコモ等の企業が中心となって取り組んでいるスマホ教室などは、住民向けで、デジタル推進課が担う役割と認識している。

コミュニティセンター職員のデジタルのスキルアップなのか、住民向けの デジタルのスキルアップの取組なのかという点を、混乱している場合が多い ように見受けられる。

その点をコミュニティセンター内で改めて整理することで、今後のデジタル活用の推進に当たり、コミュニティセンター職員が担う業務内容の整理ができると思う。

また、コミュニティ協議会に配布されたiPadの活用もまだまだこれからだと思うが、大事に保管するだけでうまく活用できていない協議会については、活用方法を指導しても良いと考える。

ところで、iPadが1月に配布されてまだ日にちは浅いが、その中で何か iPadを活用した実例があれば教えてほしい。

(事務局)

デジタル活用の推進に向け、まずは、コミュニティセンターの職員や会長に対して働きかけていきたい。住民に向けた取組を視野に入れながら、コミュニティセンターへの取組と切り分けながら行っていきたい。

タブレットについては、手に触れて慣れてもらうことが第一なので、2月に行われたブロックごとの会合では、会場にタブレットも持参し、webと会場と両方で会議を開催した。

(会長)

確かにタブレット自体は、配布されてまだ時間が経っていないので、今後の活用に期待していくということになるが、タブレットが有効に活用されているのかを一定期間過ぎたタイミングで、活用状況などの調査をしていくべきだと考える。

また、委員から御指摘があったとおり、各コミュニティ協議会での具体的 な活用事例について、他のコミュニティ協議会でも参考として閲覧できるよ う、情報の共有の場を設けることも必要だと考える。

(委員)

デジタル機器の整備の概要でクラウドサービスの導入について、言及されているが、各コミュニティ協議会の会長が各々の事務局と情報共有して、それを送信し合うことは、現状の職員の技術では、難しいのではないか。実際に、事務局側とクラウド上で情報を共有するのは、個々の活動等でコミュニティセンターに関わっている人だと思う。

また、クラウドの機能が、過去の事業計画などが見られる図書館機能だけであれば問題ないが、様々な情報を各コミュニティセンター協議会と市民が各自宅で情報を共有しようとすると、クラウド内にある情報を正しく理解し、活用できる能力の有無の問題だけでなく、セキュリティの面でも難しいのではないか。

(事務局)

地域でクラウドサービスを利用する場面として、まずは、会議の案内等を 想定している。役員会や事業を企画する企画委員会などを案内する際に、共 有ファイルを利用したい。

また、クラウド上のセキュリティについては、市役所と44のコミュニテ

ィ協議会とで共有するファイルサービスと各コミュニティセンター内のみで 共有される情報を保管するファイルサービスを使い分けていくことで、セキュリティを担保していくようにしている。

(会長)

クラウドサービスは、外部のものを使用するのか。

(事務局)

クラウドサービスは、「クラウドストレージ」を利用する予定である。

(委員)

コミュニティ協議会によっては「コミュニティだより」をPDFでダウンロードできるようにしているところもあるが、そもそもその存在を知らない人がほとんどなので、情報を広めていく必要がある。

また、実際に地域のコミュニティ活動に参加している方は(私が属しているコミュニティ協議会であると)、70代以上の方が多いので、明日からすぐデジタル活用を推進できるような状態ではない。iPhoneなどの機器を持っていない人も含めてデジタルの活用を進めていくためには、各コミュニティ協議会内にある、各種委員会で、スマホやPC等の端末やZOOMなどのアプリケーションの利用方法を確認し合うなどの取組が必要だと感じた。

各コミュニティ協議会には、パソコンも配布されているが、パソコンではなく、iPadの機能でしかできないことと、1台のiPadのみで出来ることが分からない。1台のみでどのような活用ができるのかを、コミュニティ協議会に教えていく必要がある。SNSの利用については、個人としてはよく利用しているが、コミュニティ単位で使うとなると、どのような感じで使ったらよいのかわからないので、市から場面に応じた、SNSの活用方法について各コミュニティ協議会への指導が必要と考える。

(事務局)

各コミュニティ協議会には既に2,3台パソコンを貸与しているが、インターネット環境は、有線のみである。一方、iPadは、屋外で写真撮影したり、リアルタイムでの情報発信ができる性質から、どこでも使えるようにとの発想で配布している。

予算の関係で、複数台の配布は難しいが、配布したタブレットを使用して

徐々にデジタル活用を進めていきたい。

(会長)

御指摘のタブレットの1台配布が、どのように活用されていくのか、今後注 視していく必要がある。

(委員)

各コミュニティ協議会でデジタル活用の取組に差があるという話があったが、各地域において基本的には、自治会が活動の中心になっている。その自治会も参加する市民が減っており、自治会未加入者への情報発信が難しくなっている。

また、コミュニティ協議会は、高松市の予算を使用しているので、自由に 予算を使えるわけではない。コミュニティ協議会が努力によって抑えた予算 についてはコミュニティ協議会のために積み立てることができてもよいので はないかと思う。

さらに、デジタル活用の推進については、令和8年度からコミュニティ協議会が中心となって進めていくという話だったが、コミュニティ協議会を構成しているのは、高齢者が多いので、きちんと進めていけるか不安を感じている。

(事務局)

自治会未加入者の方に情報が伝わらないことは、どのコミュニティ協議会 も懸念しているところである。そこで、令和4年度から自治会の加入促進を行 うための施策として、自治会の実態把握調査に関する補助金を考えている。

自治会未加入者の状況を掴んで、地域のお祭りや防災訓練等の行事に参加 いただくことで、自治会加入にもつなげていきたい。

また、コミュニティ協議会の事務処理の負担は増大しているので、デジタル活用を進めることによって、従来より事務処理が増えることがないように慎重に進めていきたい。さらに、高齢者が多いことは認識しており、それぞれの地域の状況に応じて段階的に進めていきたいと考えているので、御理解いただきたい。

(会長)

コミュニティ協議会の予算をやりくりして生じた余剰分については翌年度 に繰り越すことなどは可能なのか?

(事務局)

現在は、生涯学習講座を進めていただくための補助金やコミュニティセンターの管理に対する委託料、地域の事業を進めていただくためのまちづくり交付金といった補助金などを支出している。

まちづくり交付金については、コロナ禍で行事やイベントが開催できない場合には、他の事業に交付金を充てるなど、有効に活用していただくよう呼び掛けている。それでもなお余剰分があれば最終的に返還していただいている。

年度ごとの補助金なので、例えば、翌年度繰り越したり、積み立てたりということは難しい。

(会長)

まちづくり交付金は、特例として当初予定していなかった用途でなくても 使用できるという説明だったが、コロナ対策のためにコミュニティ協議会で 何か購入することは可能か?

(事務局)

まちづくり交付金は広い用途に使用していただけるようにしている。消毒液や電子体温計を購入することも可能である。実例としては、地域で作成している防災マップを交付金を利用して増刷し、全戸に配布した協議会もある。

(委員)

(冒頭の資料説明で)デジタル活用の推進が自治会未加入者への情報発信につながるということだったが、そもそも未加入者は、何か理由があって加入していないと思う。その理由については、どのように考えるか。

(事務局)

自治会に加入していない方は、そもそも自治会を必要としていなかったり、自治会費の負担や自治会内の役割を担うことへの負担感などが要因と考えている。

(委員)

デジタル活用を推進して、自治会未加入者への情報発信が可能になったとしても、自治会に加入するメリット・デメリットが今までどおりだと、自治会加入者は増えないのではないか。デジタル活用の推進と合わせて、多様な自治会の加入方法などを検討していく必要があると考える。

(会長)

自治会再生の問題は、高松市だけでなく、すべての自治体の共通課題で、 新しくできたコミュニティ協議会との関係性も難しい問題となっている。

コミュニティ協議会に関連した広報も自治会単位で行われることが多いので複雑な状態だが、デジタル活用の推進を契機に今までにない方策を検討していくべきだと感じる。

(事務局)

自治会は、市内で約2,600あるため、まずは、コミュニティ協議会からデジタル活用を推進していきたい。デジタル活用を推進する中で、自治会の重要性などを訴えていきたい。

自治会に加入するメリットである、防犯上・防災上のつながりの重要性について周知しながら、自治会の必要性を様々な手法を活用しながら進めていきたい。

(委員)

自治会加入促進月間などを設けてもあまり結果が伴っていないように感じる。自治会への加入を呼びかけるよりは、コミュニティ協議会の講座に参加した方に対して、自治会加入をPRし、呼びかけていくのはどうか。せっかく人が集まる場があるのであれば、それを利用するべきだと思う。

(事務局)

地域の運動会や防災訓練などの行事の参加者に自治会への勧誘が出来たら 良いが、あまり成果が見られない。いただいた御意見をふまえて検討してい きたい。

(会長)

本日は、デジタルが地方自治にどれくらい利用できるのか、有効なのかという観点で、具体的な今後の活動の方針等も話があった。

本日の会議のような場合は、今後もオンラインでできるだろうし、コロナ禍が収まってからでも、デジタルが有効に使える場面は、多くあると考える。

一方で自治会の加入率の向上についても、実際に人が集まった場所で、加入 に向けた働きかけを行うことが、実際にはかなり有効だと感じる。

デジタル活用は、コロナ禍の時代に対する有効な対処方法だと思うので、ポストコロナの時代においても、デジタル活用ができる部分は、さらに活用できれば良いし、地域行事で実際に人が集まれるような状態に戻ればいいなと思っている。

自治の推進においては、デジタルも一つの指標だが、実際に人が集まる場面 も威力を発揮すると思うので、両者の良い面を引き出していけたら良いと思 う。